2026 年度 JSCE2025 運営企画会議

WG02 技術者教育 第 1 回議事録（案）

日時： 2026 年 9 月 25 日（金）10：00〜11：30

場所：土木学会役員会議室＋Zoom（ハイブリッド開催）

出席者：小澤会長、熊本次期会長、森理事（対面）、小熊理事、西川理事、三谷理事（オンライン）

事務局　柳川事務局長、中島、丸畑、尾﨑

配布資料：

資料 1-1　検討 WG 委員名簿設置趣旨と今後の進め方について

資料 1-2　JSCE2025、JSCE2025 運営企画会議スケジュール

参考資料 1｜2026 年 12 月号掲載記事

ワーキング設置の背景と目的

小澤会長から資料に基づき、JSCE2025 が 2025 年からの 5 か年計画であり、自然災害、人口減少、インフラ老朽化、担い手不足等を踏まえ、学会・技術者・学会運営のあり方を見直す取組であると説明があった。

運営企画会議では、DX 推進、技術者教育、運営体制、財務戦略、エコシステムの 5 ワーキングを設置しており、本ワーキングでは、既存の資格制度・CPD を効率化・高度化するだけでなく、多様な対象に教育・人材育成サービスを提供する具体的なアクションプランを検討する。

若年層へのアウトリーチと会員継続

小熊理事から、ジュニア会員を含む若年層へのアウトリーチを学会の重要な使命と捉え、小学校高学年頃から水インフラ等に触れる機会を提供する有効性についての紹介があった。

また、学生会員が就職後に学会との関係を失わないよう、社会人初期層向けの会費設定や、若手が自由に意見交換できる「Young Professional（YP）」のような場を設ける事例紹介があった。

自治体・実務者の人材育成

西川理事から、地方自治体で若手技術者の確保が困難になっていること、土木の魅力を早期から発信する必要性がある旨の意見があった。

自治体職員にとって学会がアカデミックで実務から距離があると感じられる面もあるため、日常業務に役立つ実務的な教育サービスが必要ではないかとの意見があった。

事務系採用者が土木業務を担う例も増えており、ICT・AI を活用した業務支援、研修コンテンツの整備、現場不具合の知識を AI に学習させる取組も検討しているとの報告があった。

教育対象・教育方法の拡張

三谷理事から、小中学生への防災・環境を入口とした教育に加え、普通高校の進学希望者を対象に大学が専門講義を提供する高大連携の現状について説明があった。

九州大学の化学系部門では、土曜日等を活用して全般的な知識から研究室での専門的内容へ段階的に学ばせる取組を行っており、進路選択や推薦入試にも資する可能性があると説明があった。

また、20 代後半から 30 代程度の自治体・企業の若手技術者を対象としたリカレント教育や資格取得支援も重要になる旨の意見があった。

ICT・データサイエンスは土木技術者資格に組み込むより、情報系資格の CPD として土木学会の講習等を活用できるようにした方がよいという意見があった。

工業高校・教員への支援と土木の社会的意義

森理事から、工業高校卒業者には学校によって知識・教育内容に大きな差があり、採用後の教育負担や定着にも影響し得る旨の意見がった。

中等教育の生徒だけでなく、工業高校教員に対しても DX、ICT、生成 AI 等の建設分野における実践的な活用を伝える必要がある。さらに、個別技術の紹介にとどまらず、インフラ整備が社会にどのように役立つかを伝えることで、社会貢献を志向する若者の関心を高められる可能性があるとの意見があった。

コンテンツ共有・若手交流・他組織連携

熊本次期会長から、学会本部・支部、自治体、企業等が保有する教育プログラムをワンストップで確認できるポータルの必要性についての意見があった。プログラムを初級・中級・上級等で整理し、内容・対象・活用方法を分かりやすくすれば、相互利用や各組織のプログラム改善につながるとした。

自社の通信教育テキストが JICA から活用相談を受け、鉄道技術分野の教材を提供していることの紹介があった。

また、若手同士が刺激を受け合う YP のような場を学会が提供する意義を支持する意見があった。

収益性と今後の検討課題

小澤会長から、初等中等教育へのサービスのように収益を主目的としにくい取組がある一方、収益を確保して継続できる仕組みとすべき事業もあると説明があった。

直接収益がなくても会員増加等を通じて学会全体に寄与することも考えられるとの説明があった。今後は、教育サービスの対象・内容・提供主体、予算、運営体制、既存の研修組織等との役割分担を具体化する必要がある。

決定事項

小澤会長（主査）が、本日の意見を基に、技術者教育ワーキングとして取り組む施策案を次回会議までに整理・提示する方針を決定した。多様な対象への教育、既存プログラムの共有、若手支援、実務者教育等を具体的なアクションプランへ落とし込むためである。次回は提示案の具体化と優先順位を議論する。

技術者教育施策は教育単独で完結させず、予算、運営体制、DX 等の他ワーキングと連携して検討する方針を決定した。施策実現には財源、実施主体、デジタル基盤が不可欠であるためである。次回以降、横断的な論点を提案案に反映する。

教育施策については個別事業の直接収益のみを唯一の評価基準とせず、会員増加や学会全体の持続性への寄与も含めて判断する方針を確認した。初等中等教育への働きかけ等は直接収益化が難しい一方、将来的な人材・会員基盤の拡大につながるためである。収益化可能な事業は持続的に運営できる仕組みを検討する。

次回の技術者教育ワーキング

11 月 11 日 13 時～　対面 D 会議室/オンライン
遅くとも 14 時 30 分までとして開催することが決定された。